

公表

児童発達支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	にじいろテラス 豊新		
○保護者評価実施期間	2026年 2月 5日		2026年 2月 11日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	3	(回答者数) 1
○従業者評価実施期間	2026年 2月 5日		2026年 2月 11日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	4	(回答者数) 3
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 2月 15日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	預かり型ではなく、療育に特化しているので、児童の個性やレベルに合わせ「特定プログラム特化型」と「総合支援型」の両方の良い要素を兼ね備えた療育サービスを提供しています。児童発達支援から放課後デイサービスへと支援が継続しているため、移行支援がしっかりできています。	10～20分ごとに多種多様な変化にとんだプログラムを個々に合わせて日替わりで細かく設定している。 児発管が年間、月間、週、日ごとにテーマを細かく決めてマネージメントしている。 現場の療育活動について、月会議、療育会議、他にもチームで話し合う機会が多い。	スタッフの日々の情報共有と、研修。 より強い地域連携のために区役所子育て支援、相談支援事業所、保育園、幼稚園、小学校、中学校と相互理解の体制作り、地域の子育て相談を月2回、無料で開催している。
2	通常の活動とは別に土曜、長期休み等に小グループでお子様のレベルに合った知育と運動を、保育士がプログラムを組んで短時間(約90分)集中して行う療育プログラムを実施している。	多種多様な活動を通じて、体幹力、体力、指先、見る力、聴く力、ことばの力、想像力、記憶力、社会性の向上を目指します。前半はSSTやCog Tr、後半は運動で1時間に3種目以上、ルールが異なる運動プログラムを行います。	スタッフの日々の情報共有と、研修。
3	運動メインの「特定プログラム特化型」の療育サービス。送迎サービスを実施している。	安全運航の為にスケジュール出し。	保育士・ドライバーの補充。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	人材不足、スタッフの移動。 正社員資格者の体調不良がよくあるので、人員欠如、減算になりやすい。減算と支出、物価高騰と賃金アップが課題。	人材不足は、全ての業種の課題です。大阪市では、保育人材を確保するための様々な金銭的な支援事業を強化し実施していますが、保育所、認定こども園、小規模保育事業所等だけで、障がい者施設には支援は皆無です。これが保育士確保の問題ともなっています。(従業員は給与待遇の良いのを選びます)	現状の賃金上昇は処遇改善等では間に合わない。 2024年の給付点数改正により、収益が減り、しかし、人件費の高騰を受け、制度が逆行している。 今の状態では施設の継続が難しい。 障がい者施設についての制度改正は大阪市にお任せします。
2	人材不足の上、若年層の有資格スタッフの在籍期間が短い。 求人広告に費用が掛かりすぎスタッフへの給与への転嫁が難しい。	上記に加え、色々社会を見たいという若年層の要求はやむを得ない。	ある程度経験があり、将来を見据えた人材の確保が急務であるが、給与次第で、人の在籍は変わるので、当社としては、手詰まりである。
3	経験5年を超える人材の確保が難しい。	安全及び療育プログラムの為、同業他者の事業所より非常勤アルバイト含め雇用の人数が多く組んでいるので、一人当たりの給料が高いベテラン職員は難しい。	長い勤続をめざし、昇格、昇給のわかりやすい指標や仕組みづくりが必要だが、収益に見合わないので改善できない。

公表

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果

事業所名 にじいるテラス 豊新

公表日 2025年3月1日

利用者数 3名

%で表示

利用児童数 2026年2月5日

回収数 1

		チェック項目	%で表示				ご意見	ご意見を踏まえた対応
			はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	100					
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	100					
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	100					
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	100					
適切な支援の提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	100					
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	100					
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	100					
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	100					
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	100					
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	100					
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。				100		現在、放課後児童クラブや児童館に通っている児童なので、特に機会を作る予定は考えておりません。
保護者への説明等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	100					
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	100					
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	100					
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	100					
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	100					
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	100					
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	100					

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	100				
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	100				
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	100				
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	100				
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	100				
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	100				
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	100				
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	100				
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	100				
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	100				
	29	事業所の支援に満足していますか。	100				

公表

児童発達支援事業所における自己評価結果

事業所名	にじいろテラス 豊新		回答者数 3名 %で表示			公表日	2026年 3月 1日
	チェック項目	はい	どちらとも わからない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・ 体制 整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	100			法令を遵守したスペースを確保しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	66.7	33.3		法令で必要とされる人員、利用人数に合わせた人員配置をしています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	100			バリアフリー済み。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	100			珪藻土を使用し、湿度、臭い管理に有効です。アロマを使用しリラックスできる環境を作っています。清潔な空間を意識しています。ウイルス除去用空気清浄機、加湿器も配置しています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	100			個別に分けられる環境です。	
業務 改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	66.7	33.3		毎日、毎週のMTに各自の役割分担等、情報共有を周知しています。日々改善点の共有MTをしています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100			保護者へのアンケートの実施、それに伴う改善を毎MTでしています。保護者からのいろいろな意見を参考にしています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	66.7	33.3		毎日、毎週のMTで業務改善の意見交換しています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	33.3		66.7		スタッフ、利用者による評価をしていますが、外部評価の予定はありません。必要に応じて実施します。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	100			外部研修、社内研修は随時実施しています。	
適切 な 支 援 の 提 供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	100			HP,ブログで公表しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	100			契約時と定期的にアセスメントを行い、支援計画書を作成しています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	100			スタッフの共通理解の上で作成しています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100			支援計画に沿った療育プログラムを実施しています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	100			日々の行動を把握し変化に対応しています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	100			具体的な支援内容を設定済。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	66.7	33.3		毎日のMTでチームによる立案です。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	100			子どもたちが楽しめるように変化にとんだプログラムを実施しています。	

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	100			実施済みです。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	100			毎日のMTでチームによる立案です。		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	100			毎日、朝、夕のMTで立案、反省、改善の共有を実施しています。		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	100			毎日、朝、夕のMTで立案、反省、改善の共有を実施しています。		
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100			定期モニタリングは毎MTにて共有し見直しをしています。		
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	100			児童発達支援管理責任者等が参加しています。		
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	100			地域子育て支援課と連携して支援しています。		
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	66.7	33.3			児童発達支援管理責任者等が参加していません。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	66.7	33.3			支援内容等の情報共有と相互理解を実施しています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答)						
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。						
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。						
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。						
	31	(31は、事業所のみ回答)						
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	66.7	33.3			児童発達支援管理責任者等が参加しています。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。			100		現在、幼稚園、保育所等に通っている児童なので、特に機会を作る予定は考えておりません。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	100				連絡帳以外に送迎時やモニタリング時に報告機会を作っています。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	100				保護者に対して定期的に講座を開いています。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	100				契約時に丁寧な説明と重要書類を提示しています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	100				家族と相談の上、支援計画を作成しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	100				支援計画の同意を得て支援内容を実施しています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	100				保護者会や、個別での相談を実施しています。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	66.7		33.3	保護者対象の講座で保護者同士の交流の機会、及び保護者会を設けています。	
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	100			日々、即時対応しています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	100			ブログ、SNSで活動報告を発信しています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100			ペーパー、端末ともロックできる場所に保管、端末は全てパスワードロックがかかっています。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100			ICT、ペーパー等で行っています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	33.3		66.7	定期講座を開き、地域の方も参加もできるようになっています。地域ボランティアの受け入れや町会参加もしています。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	100			マニュアルを作成し定期訓練を実施しています。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	100			マニュアルを作成し定期訓練を実施しています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	100			確認しています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	100			アレルギーの有無を確認し、個人別にわかるように張り出しています。	医師の指示書はないが、保護者から聞いた内容で計画書に支援を組み込んで対応しています。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	100			研修は定期実施しています。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	100			周知済みです。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	100			細かくヒヤリハットを上げる体制にあります。その都度MTにて検討しています。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	100			虐待防止マニュアルを作成し、定期的に研修を行っています。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	100			スタッフMTを行い、慎重に決定します。保護者への説明を実施し、計画書に記載しています。		